

| 厚木愛甲環境施設組合報道資料 |                         | 発 信 日  |                      |
|----------------|-------------------------|--|----------------------|
|                |                         | 令和3年11月19日   |                      |
| 1              | 件 名                     | ごみ中間処理施設の建設開始  |                      |
| 2              | 事業概要                    | <p>◆事業者 荇原環境プラントグループ<br/> <b>【施設の設計・施工・運営を一括で行うDBO方式】</b><br/> (1)設計・施工<br/> 工 期 令和3年7月10日～令和7年11月30日<br/> 場 所 厚木市金田1610番地1ほか<br/> 請負者 荇原・熊谷・小島・大野共同企業体<br/> 代表者 荇原環境プラント(株) 営業本部</p> <p>(2)運営<br/> 運 営 期 間 令和7年12月1日～令和27年11月30日<br/> 運 営 事 業 者 (株)あつぎあいこうEサービス※<br/> ※本事業のために代表企業(荇原環境プラント(株))の出資により<br/> 設立された特別目的会社(SPC)</p> |                      |
| 3              | 目 的<br>背 景              | <p>厚木市環境センター(昭和62年竣工)が建設から30年以上経過し老朽化しているため、厚木市、愛川町及び清川村の3市町村で構成する厚木愛甲環境施設組合が事業主体となり、広域ごみ処理施設として同センター北側隣接地に建替えを行い、完成後の運営をするもの。</p>   |                      |
| 4              | PRしたい<br>内容、事業<br>のポイント | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最新の排ガス処理設備の導入により環境にやさしい施設とします。</li> <li>・耐震性の高い建物構造とするとともに浸水対策に配慮した災害に強い施設とします。</li> <li>・大規模災害時に可燃性災害廃棄物の一時保管場所として使用する緑地を整備し、平時には住民の皆さまの憩いの場として開放します。</li> <li>・大山の稜線をイメージし、アースカラーを取り入れた、自然と調和する外観デザインとします。</li> </ul>  |                      |
| 5              | 予 算                     | <p>事業総額396億円(設計・施工・運営)<br/> うち246億9170万円(設計・施工費)<br/> うち149億 830万円(20年間の運営費)</p>   |                      |
| 6              | 添付資料                    | ごみ中間処理施設整備概要   |                      |
| 7              | 問合せ先                    | 部課名  | 厚木愛甲環境施設組合 小瀬村(こせむら) |
|                |                         | 電話   | (046) 297-1153       |



ごみ中間処理施設完成予想図

## ごみ中間処理施設整備概要

厚木愛甲環境施設組合

# 1 施設整備の必要性等について

## (1) 厚木愛甲環境施設組合とは

- ①平成10年3月に神奈川県が策定した「神奈川県ごみ処理広域化計画」において、厚木市・愛川町・清川村の**3自治体が『厚木愛甲ブロック』として、ごみ処理広域化**に取り組むこととされました。
- ②県の計画を受け、**一般廃棄物（ごみ）共同処理のための処理施設を整備・運営することを目的**として、厚木市・愛川町・清川村を構成市町村とする「厚木愛甲環境施設組合」を平成16年4月に設置しました。
- ③組合は、地方公共団体の組織及び運営に関する事項を定めた地方自治法において、「**一部事務組合**」として、地方公共団体の一つに位置付けられています。

## (2) ごみ中間処理施設整備の必要性

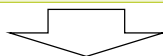
### ①現施設の老朽化

現在の厚木市環境センターは、**昭和62年の竣工で、稼働期間が33年**となり、老朽化が進んでいることから、施設の建て替えが必要な時期を迎えています。

### ②大規模災害への対応

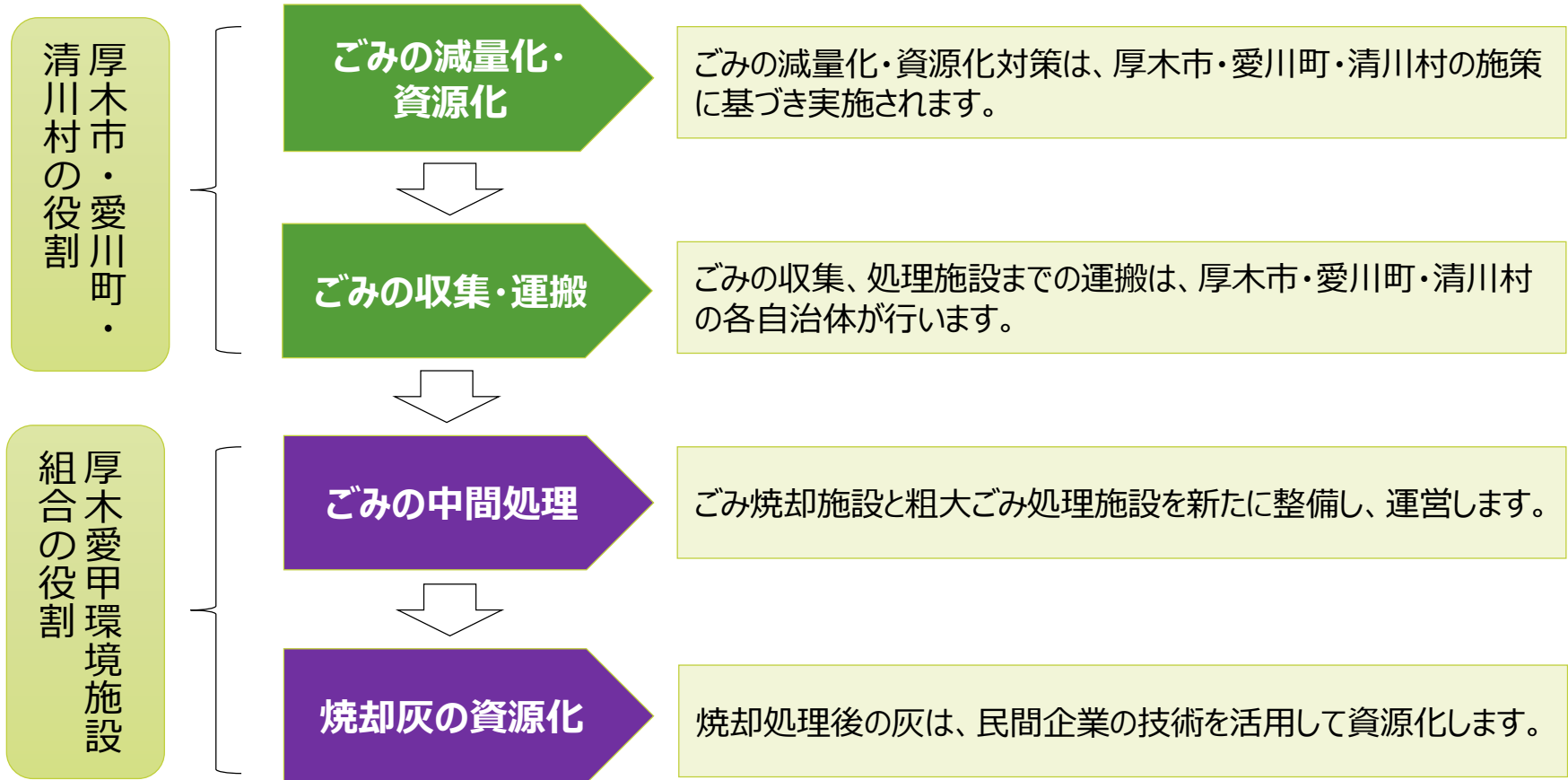
廃棄物処理法に規定される廃棄物処理施設整備計画により、**大規模災害時でも施設が稼働不能とならないよう対策が求められたことから**、施設整備に当たっては**十分な耐震性を持たせる**とともに、可燃性災害廃棄物の円滑な処理のため、事業区域内に**災害廃棄物一時保管場所の設置を計画**しています。

なお、災害廃棄物一時保管場所は、**平常時には皆様の憩いの場となるよう『緑地のエリア』として整備し、一般開放**します。

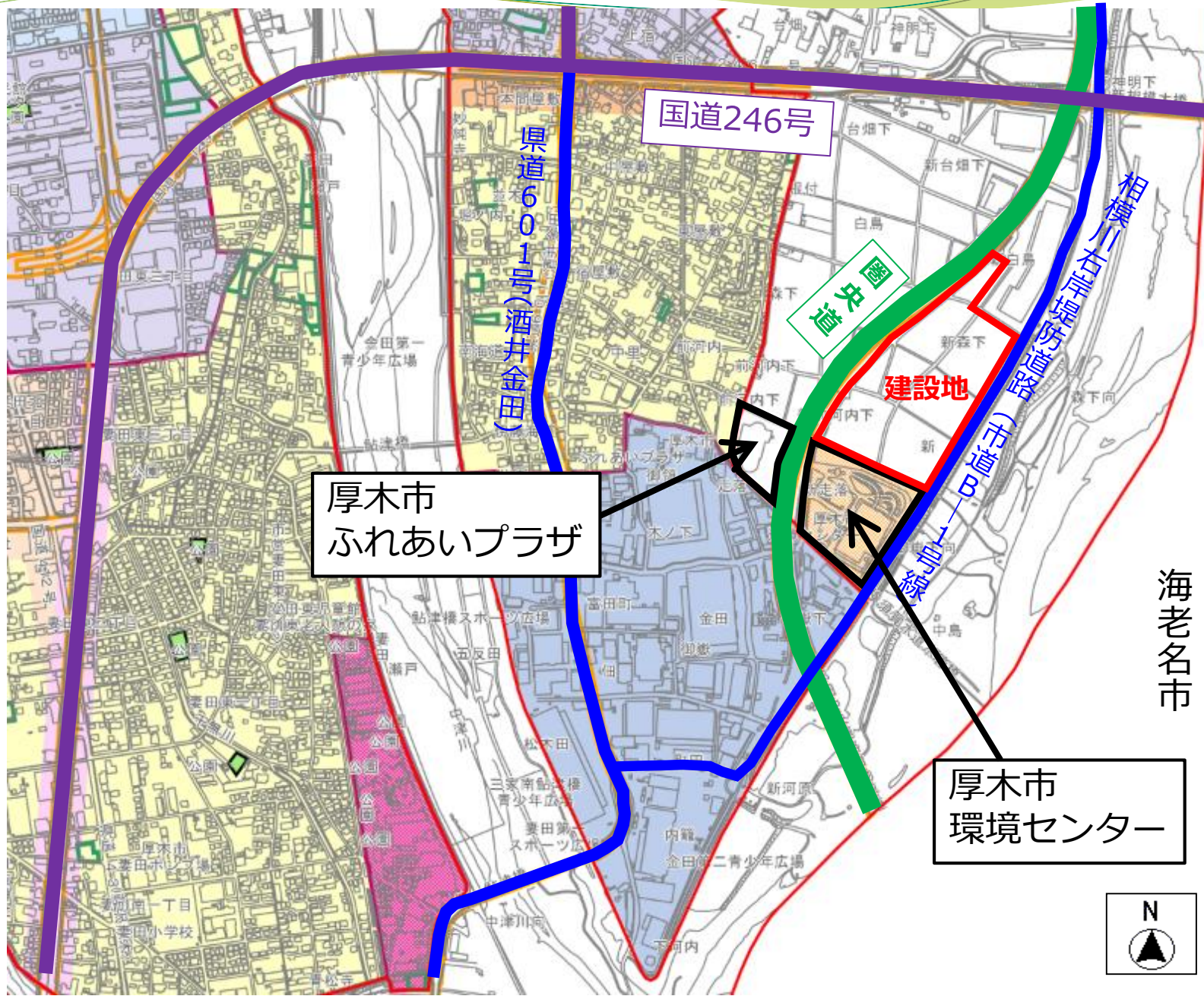


◆令和7年12月の稼働を目指し、整備工事を開始します。

### (3) 組合構成市町村と組合の役割



## (1) 実施区域の位置



## (2) 施設の概要等

### ■建設場所

厚木市金田1610番地 1 ほか

### ■敷地面積

約5.5ヘクタール

- ① 施設エリア 約1.8ヘクタール
- ② 緑地のエリア 約3.7ヘクタール

### ■施設概要

- ① ごみ焼却施設 226 t / 日 (113 t / 日 × 2 炉)  
処理方式・・・ストーカ式焼却炉
- ② 粗大ごみ処理施設 12 t / 日
- ③ 緑地のエリア  
(大規模災害時は災害廃棄物一時保管場所として使用)

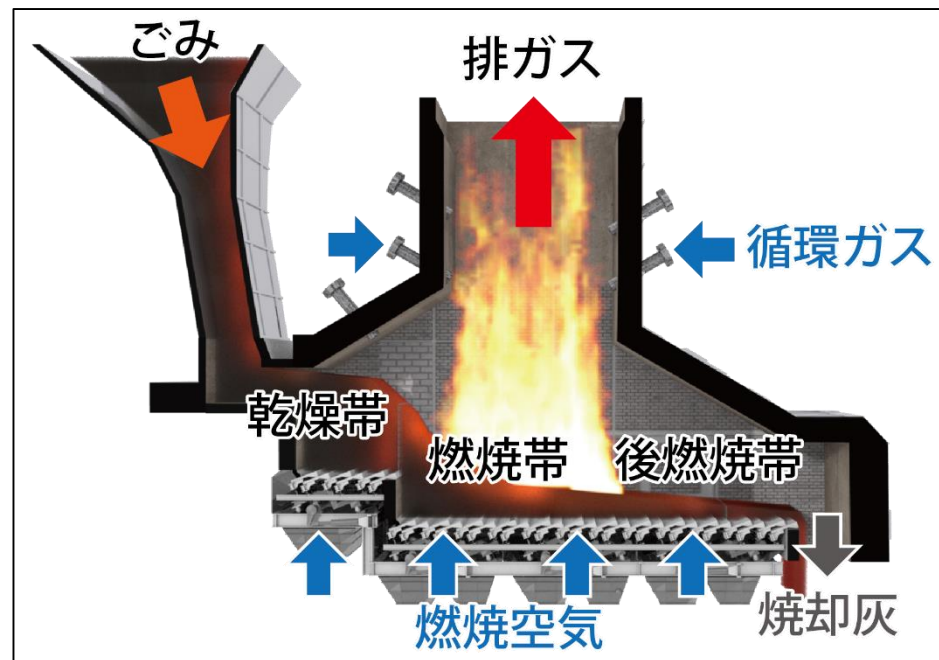
### ■構造規模

- ① 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
- ② 階数 地下1階、地上6階建て
- ③ 煙突高さ 80メートル

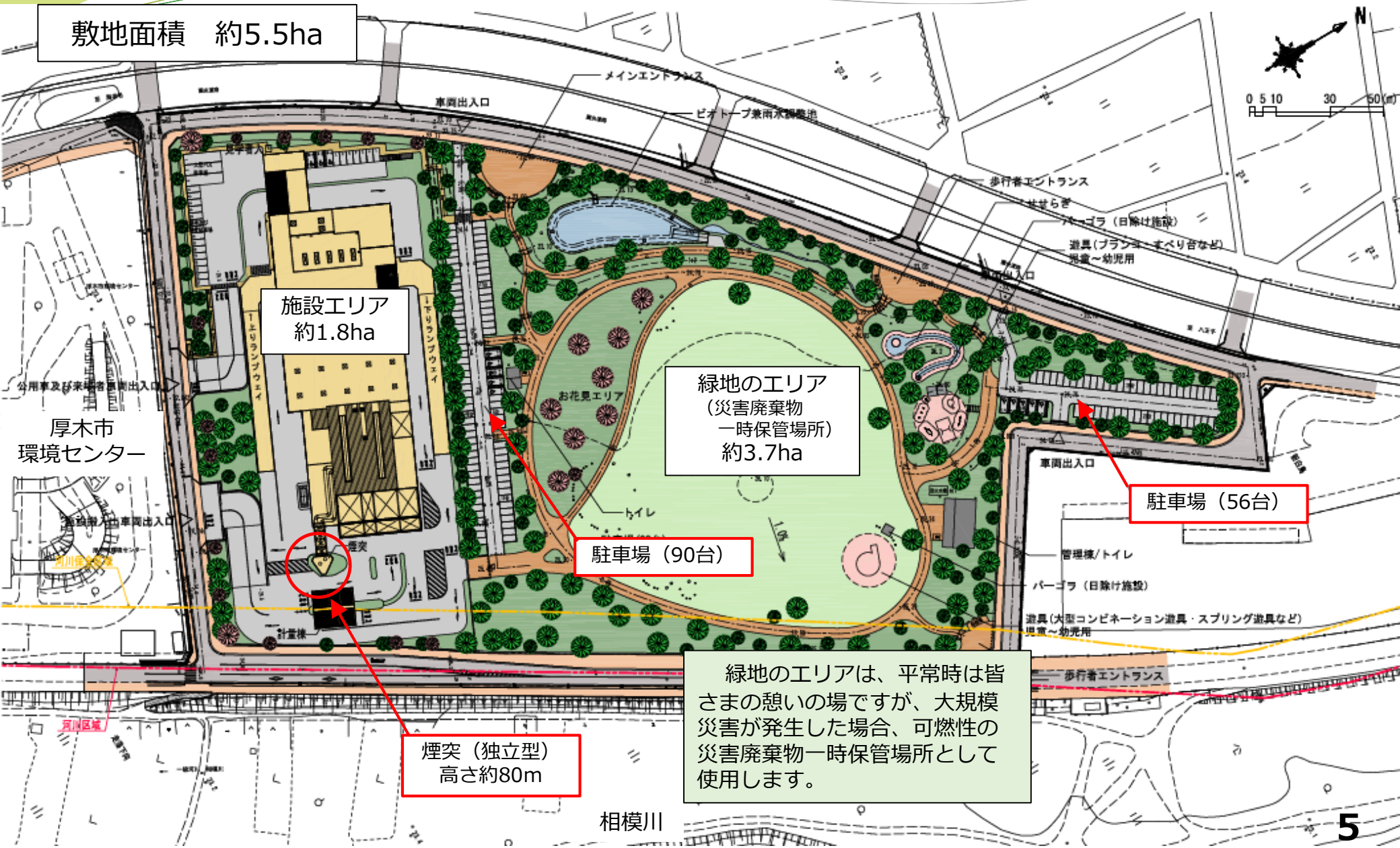
### ■施設の特徴

- ① 最新の排ガス処理設備の導入により、厳しい自主規制値を設定
- ② 地震対策及び浸水対策を施した大規模災害に強い施設
- ③ 焼却灰の資源化を行い、環境負荷を低減
- ④ 高効率ごみ発電による再生可能エネルギーを活用

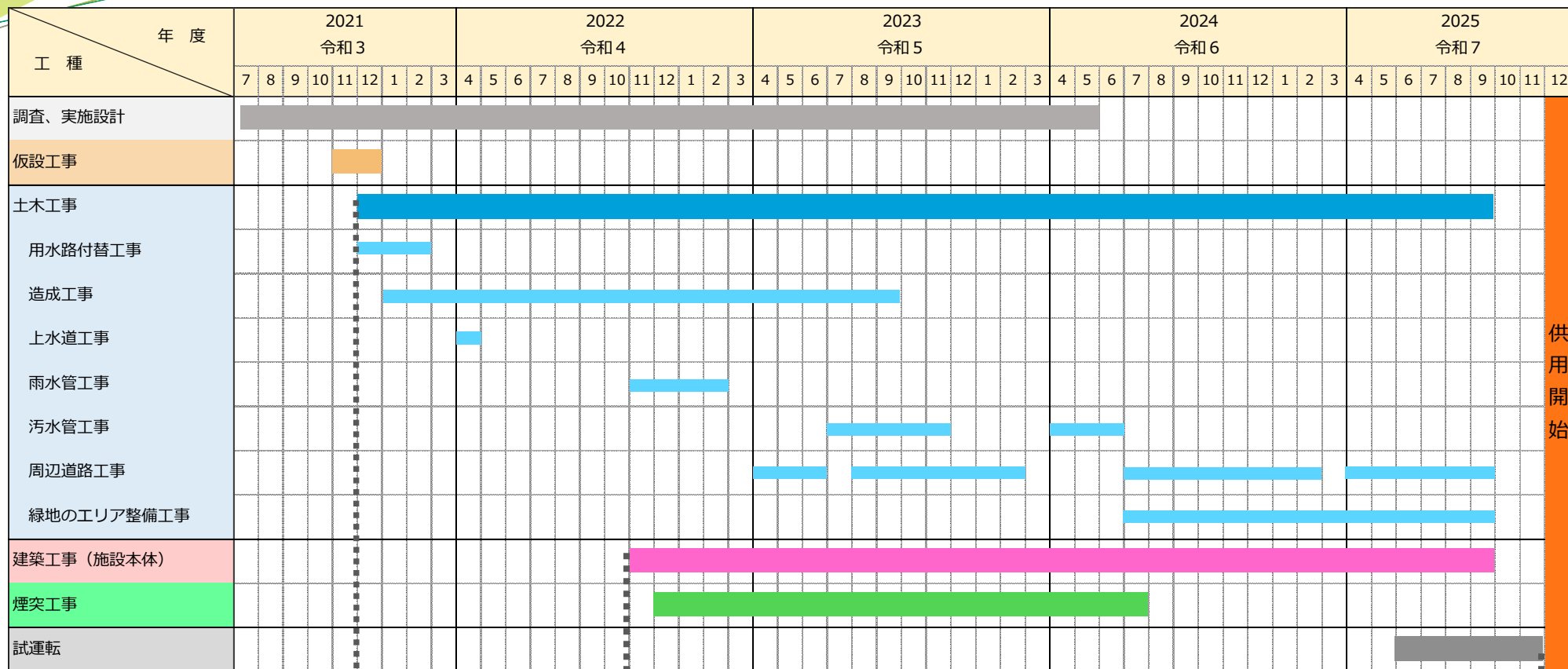
ストーカ式焼却炉イメージ図



### (3) 土地利用計画図



# (4) 工事工程



供用開始

▲  
**土木工事  
着工  
令和3年12月**

▲  
**建築工事  
着工  
令和4年11月**

▲  
**供用開始  
令和7年12月**